



わ
だ
い

貸切観光列車試乗会
ほか

Otoineppu public relations magazine
森と水と人が織りなす匠の里

広報
おといねつぶ
no.577

2022 10
令和4

宗谷本線の魅力再発見！

貸切観光列車

試乗会

運行の様子



23日（金・祝）の1便目

は、名寄駅を出発し、3町

村内の全駅に各駅停車、稚

内駅まで運行され、沿線に

暮らす家族連れやグループ

などが多く乗車されました。

沿線や車内では住民有

志の「おもてなし隊」が見

送り、車内サービスや特製

弁当「ほたて飯ヒレカツ弁

当」の販売など賑わいを見

せていました。特に車内で

は、試乗された方が手づく

りで飯やフルーツ、家庭

菜園の野菜を持ち寄り、お

互いに交換し合うなど、JR

観光列車ではあまり見られ

ない近隣住民ならではの賑

わいの様子で、5時間近い

列車の旅を楽しんでいま

した。

24日（土）は、稚内から音威子府まで、音威子府から稚内までの往復便が運行されました。稚内発の2便目には、抜海駅（稚内市）で約30分停車し、あいにくの雨天にも関わらず、地元の2町内会の会長や住民の方をお出迎えがありました。普段から鉄道を利用する機会が少ない沿線住民が参加対象で、これま

町内会から「稚内牛乳」と「ほつき飯」の無償提供があり、貸切観光列車を通じた広域での住民交流機会の場になりました。

日が暮れてからの出発となつた音威子府発の3便目では、沿線で暮らす若者たちが多く乗車し、夜行列車の雰囲気を味わいながらの運行となりました。参加者は、佐久駅での1時間停車時に駅前や地区内を散策したり、天塩中川駅などの各停車駅で、ライトに照らされた駅や夜汽車の雰囲気を楽しみながら歓談したりするなど、それぞれがのんびり過ごされている様子でした。

概要

この試乗会は、地域資源

としての鉄道の価値や魅力の再発見、観光利活用の可

能性を探ることを目的に、

花たびそうや号）は人気が

高く、沿線に暮らしている

方から「乗車できなかつた」

という声が多数寄せられて

いたこともあり、今回は名

委員会」の主催により行わ

れた。普段から鉄道を

寄り北の沿線地域にお住ま

いの方を対象に実施されま

した。

で宗谷本線で運行されたJR

9月23日（金・祝）・24日（土）、JR宗谷本

線の名寄・稚内間にて、沿線住民限定の貸切觀

光列車試乗会が行われ、2日間（計3便）で

延べ71名の住民が試乗しました。

【主催：宗谷本線マイレール意識向上事業実行

委員会（音威子府村・中川町・幌延町）】

◇停車駅

1便目（23日10時40分発）
名寄→美深→天塩川温泉→えりも→音威子府→幌島→佐久→天塩中川→問
寒別→糠南→雄信内→南幌延→幌延
↓下沼→豊富→抜海→南稚内→稚内
(15時32分着)
2便目（24日8時40分発）
稚内→南稚内→抜海→豊富→下沼→
幌延→南幌延→雄信内→糠南→問
寒別→天塩中川→佐久→幌島→音威子
府(12時36分着)
3便目（24日18時33分発）
音威子府→幌島→雄信内→南幌延→幌
延→下沼→豊富→抜海→南稚内→稚
内(23時19分着)

今後に向け

今回の貸切観光列車は、これまで実施してきた住民ワークショップで話し合われた、各駅での停車

時間を長めに設けたり、日中や深夜の時間帯に運行するなどのアイデアを反映した形で実施されました。また、あえて「住民自らが乗つたり、おもてなしをする」貸切列車

資源・鉄道資源の利活用の実証事例となり、全国的な鉄道網の維持利活用の問題を考える上でも重要な取り組みの一つとなりました。



時間が長めに設けたり、日中や深夜の時間帯に運行するなどのアイデアを反映した形で実施されました。また、あえて「住民自らが乗つたり、おもてなしをする」貸切列車

資源・鉄道資源の利活用の実証事例となり、全国的な鉄道網の維持利活用の問題を考える上でも重要な取り組みの一つとなりました。

今後は、鉄道を既存の地域資源の一つとしてどう活かしていくことができるかについて、引き続き近隣地域での連携を図りながら、取組を継続していく予定です。

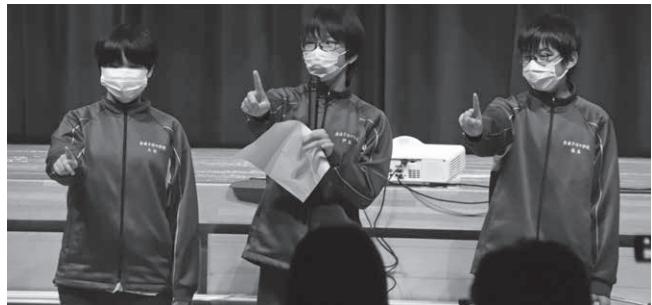
乗った人の楽しみ方で楽しむ」という一つの地域

（問）宗谷本線マイレール意識向上事業実行委員会事務局（総務課地域振興室）



9月18日（田）、小中学校体育館にて、「令和4年度学芸祭」が行われました。「Best Performance～仲間と共に～」のテーマのもと、子供たちは、日々の努力や練習の成果を一生懸命に発表しました。

音威子府小中学校 令和4年度 学芸祭



みんなで作る！第6期総合計画
～策定についてのお知らせ その4～

間総合計画策定審議会事務局
(総務課地域振興室) ☎ 5-3311

第6期音威子府村総合計画につきましては、令和5年度の計画スタートに向けて取組を進めています。本コーナーでは、策定に関する取組や進捗状況についてお知らせいたします(10/7時点)。

9/19 第2回 村民ワークショップ：10年後の理想を叶えるためには？

第2回目の村民ワークショップ「おといねっぷTAKUMEET! セカンドミーティング」を実施し、一般村民・高校生あわせて13名にご参加頂きました。これまでに実施したアンケートや小中学生ワークショップ、1回目の村民ワークショップの結果をもとに、これから目指すむらづくり（10年後の理想のむらの姿）の方向性を「人を呼び込むむら」「村民同士がもっと交流できるむら」「新しい暮らしがかなうむら」「自然と触れ合えるむら」の4つに分け、それぞれの視点から、前向きな取組やそれぞれができることなどについて話し合いました。



話し合いのなかで、「観光客が様々な情報を入手できる窓口のような場があると良い」「交流を通じてお互いの趣味や得意なことを教え合う機会が増え、『村民みんなが先生』のようになれる」と楽しい」「サークル活動ができたり、住民や高校生の作品を展示できるカフェのような場があると、高校生や住民も気軽に集いやすいし、仲良くなれる」「おと高の卒業生や都会で生活している人が、リモートワークや二



地域居住など新しい暮らし方で村と関わると良い」「自然や地域のことに詳しい村民が、案内ガイドを担えるような場があれば良い」などのアイデアが出されました。

全体のまとめでは、10年後の理想を叶える例えとして、「村民同士が気軽に交流できる場を創り、村民が一人二役などの形で関わることで、みんなで支え合う形」が示されました。

9/27 第3回 策定審議会：今後のむらづくりの方向性について

第3回目の策定審議会では、各種ワークショップの結果を基に、これからのむらづくりの方向性について意見交換を行いました。

話し合いのなかで、「村内での情報共有と村外への情報発信の強化が大切になる」「鉄道や天塩川、スキー場などの地域資源を守るとともに、それを活かして人を呼び込む施策を進めることができ、就業機会の創出にも繋がる」「村には、住民が気付いていない魅力がたくさん詰まっているのではないか」「産業の後継者育成や人材育成も重要」など、さまざまな産業や分野、立場からのアイデアや意見が出されました。

今後の動きについて

村民アンケート等を通じた、第5期計画（現行）の振り返りとあわせて、ワークショップなどでは「10年後の自分を想像しながら、どんな村になっていたら良いか」という将来をイメージした上で、関心のある事柄を中心に前向きなアイデア共有を重ねてきました。

今後は、これまで村民アンケートやワークショップ等で集まったアイデア、ご意見を基本としながら、より具体的な目標や方向性の明確化、詳細な計画策定内容の議論を、策定委員会などの場で、進めていく予定です。



令和4年度
ポスター
コンクール
審査結果

林野火災の予防啓発活動や森林の重要性を認識してもらう取り組みの一つとして、小学校の児童の皆さんを対象に「ポスター」の募集を行いました。8月29日に実施した審査の結果、上位入賞となつた作品につきましては、北海道などで開催するコンクールに推選いたします。

問 経済課産業振興室林政係
☎ 5-3313

優秀賞
最優秀賞

山火事 注意 山火事 注意 山火事 注意

6年 玉田朔さん 6年 佐藤伶音さん 4年 安田茉白さん

国民年金：第3号被保険者と届出について

● 第3号被保険者とは？

厚生年金や共済組合に加入している夫（または妻）に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）で、健康保険の被扶養者となっている場合、第3号被保険者となります。

● 国民年金保険料の納付は不要です

保険料は、配偶者が加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担する仕組みですから、ご本人が保険料を納付する必要はありません。

● 届け出先は配偶者の勤務先です

第3号被保険者は、厚生年金・共済組合に加入している夫（妻）に扶養されていても、配偶者の勤務先に届け出がされなければ該当しません。

届け出が遅れたり、怠ると、将来、年金が支給されなかったり、支給額が減額されることがありますのでご注意ください。

● こんな時は届け出をお忘れなく

①あなたが退職し、配偶者の扶養に入ったとき

- ・区分変更：第2号被保険者⇒第3号被保険者
- ・届出先：配偶者の勤務先

②配偶者の勤め先が変わったとき

- ・区分変更：（なし）
- ・届出先：配偶者の新しい勤務先

③会社員・公務員などと結婚して配偶者の扶養に入ったとき

- ・区分変更：第1号または第2号被保険者⇒第3号被保険者
- ・届出先：配偶者の勤務先

④あなたが厚生年金のある会社や役所に勤めたとき

- ・区分変更：第1号または第3号被保険者⇒第2号被保険者
- ・届け出先：配偶者の勤務先

⑤配偶者が退職し、厚生年金・共済組合を脱退したとき

- ・区分変更：第3号被保険者⇒第1号被保険者
- ・届け出先：役場住民課住民生活室

問 住民課住民生活室住民係

☎ 5-3312



自衛官の募集について

◇自衛官候補生（男子・女子）

応募資格	18歳以上 33歳未満 <u>※令和5年4月1日現在</u>
受付期間	受付中～11月14日（月）締切 <u>※年間を通じて行っています</u>
試験日	11月20日（日）、21日（月） <u>※いずれか1日を指定できます</u> <u>※11月以降も試験はございます</u>
会場	旭川会場

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって上記内容が変更となる場合があります

問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎ 01654-2-3921

問 総務課総務財政室

☎ 5-3311



狩猟期間中における道有林への入林は控えてください

エゾシカの狩猟期間中（10月1日～3月31日）は、多くのハンターが道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる農業・森林被害の低減のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問 上川総合振興局北部森林室

☎ 2-1726

問 経済課産業振興室林政係

☎ 5-3313



傷病手当金の適用期間を延長します（国民健康保険）

音威子府村国民健康保険に加入している被保険者（給与等の支払いを受けている方）が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われ、療養のため仕事をすることができない場合に傷病手当金を支給していますが、令和4年10月1日から令和4年12月31日の期間においても引き続き同様の支援を行います。

ただし、給与の全部または一部を受け取ることができる場合は、傷病手当金の支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

【対象となる日数】

仕事ができなくなった日から起算して4日目以降の仕事ができない期間

【支給額の算定方法】

直近の連続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×対象となる日数

【適用期間】

令和2年1月1日から令和4年12月31日の期間で、療養のため仕事ができない期間（ただし、入院が継続するときは最長1年6か月まで）

【申請】

申請には、医師の意見書（医療機関を受診した場合）及び事業主の証明書が必要となりますので、事前に必ず電話でご相談ください。

問 住民課住民生活室国保係

☎ 5-3312

地域貢献、ありがとうございます

このたび、地域貢献事業を実施して下さいました下記の皆さんに、佐近村長より感謝状を贈呈いたしました。

○株式会社 佐藤工建 様

○事業内容：川の駅天塩川温泉駅・中の島駅の基礎コンクリート・基礎支柱等撤去



○株式会社 中川建設 様

○事業内容：スキー場ロッジ線及びスキー場村有敷地内の支障木伐採処理



○タカラハタ建設株式会社 様

○事業内容：音威子府村公民館側駐車場区間線改修





令和4年度 音威子府村文化祭 展示作品・芸能発表参加者募集中



音威子府村公民館では、村内の文化団体及び村民の文化作品の展示や芸能発表を行うことにより村の文化振興・発展を図るため、音威子府村文化祭を 11月1日（火）から11月3日（木・祝）に開催いたします。11月3日（木・祝）には、3年ぶりとなる芸能発表を実施いたします。

現在、展示発表する作品および芸能発表に参加していただける方を募集中ですので、多くの皆様の参加をお願いいたします。（自薦・他薦問いません！）参加いただける方は、お手数ですが音威子府村公民館（教育委員会）までご連絡ください。また、作品運搬等で車や人手が必要な場合は、その旨もあわせてお伝えください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、変更や中止とさせていただく場合がございます。ご理解くださいますよう、お願いいたします。



開催日
11/1～11/3

展示発表

手芸・木工芸・陶芸・絵画・写真・生花・盆栽・俳句・短歌・書道その他の文化的な活動から生まれる作品

申込締切：10月28日（金）



開催日 11/3

芸能発表

合唱・カラオケ・舞踊・演劇・詩吟・バンド演奏・ピアノ演奏・手品その他の文化的な活動の成果発表

申込締切：10月21日（金）

問 音威子府村公民館（教育委員会）☎ 5 - 3356 FAX 5 - 3707



音威子府村立診療所 専門外来診療日 11月分



整形外科

診療日

11月4日（金）
11月11日（金）
11月18日（金）
11月19日（土）
11月25日（金）

診療時間

- ・金曜日
11:30～12:30
14:00～17:00
- ・土曜日
9:00～11:30

皮膚科

※予約制

診療日

11月21日（月）

診療時間

14:00～16:00

眼科

※休診※

超音波検査

※予約制

検査日

11月5日（土）

※医師にご相談ください。

診療時間の短縮・変更について

感染予防対策及び新型コロナウイルス感染症検査のため、下記の通り診療時間を短縮しています。**受付は診療終了時間10分前までにお願いいたします。**

	月・火・木曜日	水曜日	金曜日	第1・第3土曜日
一般外来	9:00～11:00 14:00～16:00	9:00～11:00	9:00～11:30 14:00～17:00	-
発熱・感染症外来	11:00～11:30 16:00～17:00	11:00～11:30	-	-
予約外来・エコー外来	-	-	-	9:00～11:00

診療案内

- ・休診日：第2・第4土曜日、日曜日、祝日

音威子府村立診療所 ☎ 5 - 3321

保健福祉センターだより

健康・福祉に関するさまざまな情報をお伝えします

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染者数の全数届出の見直しが、9月26日から全国一律で適用されています。以前は、地域の所管保健所（本村では名寄保健所）が全ての陽性者および濃厚接触者の対応を行ってきました。65歳以上の高齢者、基礎疾患者、妊婦など重症の恐れがある方々についてはこれまで通りですが、それ以外の方については、国が、感染レベルの一層の引下げと医療への負荷の低減を目的に、「健康フォローアップ機能」と表し、軽症者の対応を「陽性者登録センター」が、体調が悪化された方への対応を「陽性者健康サポートセンター」が対応する形となりました。



音威子府村では、これまで通り村立診療所の発熱外来によるPCR・抗原検査等を実施し、検査の結果、陽性となった方には、診療所・音威子府村保健福祉センターからご連絡とご指示をさせていただく予定ですので、ご安心ください。体調の変化やご心配な症状があれば、診療所・保健福祉センターにお気軽にご相談ください。発熱外来へのご案内等いたします。

感染は予防対策の隙を突いて、襲い掛かってくると思われます。村民の皆様には、マスク着用を基本とするコロナウイルス等感染予防対策へのご協力をこれまで同様、お願ひいたします。

コロナワクチン：4回目接種について

60歳以上等を対象とするコロナワクチンの4回目接種については、ほぼ完了となっていました。今後、60歳以上で4回目未接種の方や60歳未満の方への追加接種を実施するにあたり、まず村内で就労されている方への意向調査を開始しています。準備が整い次第、接種日程のご案内をする予定で、10月下旬ごろからの開始を目指しています。

ワクチンに関してご心配をお持ちの方は、お気軽に保健福祉センターへご連絡・ご相談ください。

インフルエンザ予防接種助成について

寒暖差が激しくなってきた季節とともに、インフルエンザの流行が押し寄せてくる時期となりました。回覧・診療所だよりでもお知らせしているとおり、今月中旬以降からインフルエンザ予防接種が始まります。今年度については、下記の方を対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用について村が全額助成いたします。対象となる方は、接種予約後、保健福祉センターへ助成手続きにお越しください。なお、予防接種のご予約は、診療所（☎ 5-3321）へ直接お申込みください。

◇全額助成対象者（令和4年12月末現在）

- ・満65歳以上の方
- ・18歳以下の方（6ヶ月未満の小児は除く）
- ・生活保護の方



問 保健福祉センター ☎ 9-3050

安全安心なまちづくりの日・全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

「全国地域安全運動」について

◇運動期間

10月11日（火）～10月20日（木）の10日間

◇運動重点（全国統一）

○特殊詐欺の被害防止 ○子どもと女性の犯罪被害防止

名寄警察署 news

名寄警察署 ☎ 01654-2-0110
美深警察庁舎 ☎ 2-1110
音威子府駐在所 ☎ 5-3300
警察相談電話 ☎ #9110

運動のポイント

◇安全安心なまちづくりの日

・10月11日は「安全安心なまちづくりの日」です。

・この機会に今一度、防犯に対する意識と理解を深めていただくとともに、地域全体で犯罪が起りにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現しましょう。

◇特殊詐欺の被害防止

・「オレだけ急にお金が必要になった」、「還付金があるからATMに行って」、「名義貸しは違法、逮捕される」など、突然お金を要求する電話がかかってきたら、一度電話を切り、周りの方に相談するか、警察相談電話「#9110」に連絡してください。「詐欺電話がきたら#9110」。

・犯人と直接電話で話さないことが何よりの被害防止対策となります。留守番電話機能を活用し相手を確認してから電話にでる、迷惑電話防止機能を有する機器を活用するなどして、犯人と直接電話で話さないようにしましょう。

・携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性がありますので、見かけた方はお声掛けをお願いします。また、普段から家族間で連絡を取り合い、相談しやすい環境を整えましょう。

◇子どもと女性の犯罪被害防止

・地域の見守りの目を増やすことで、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できます。ウォーキングや買い物、犬の散歩等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

・危険な事態を予測、回避する能力を身につけていただくため、防犯標語「いかのおすし」を活用し、不審者に遭遇した際の対処方法を教えてください。

・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを携帯するとともに、危険な場面に遭遇した際、適切に使用できるよう日頃から点検、訓練しておきましょう。



竜巻から身を守るために

北海道における竜巻の発生確認数は9月と10月で多くなっています。竜巻の被害に遭わないために、竜巻を発生させる積乱雲から離れるのが一番です。真っ黒い雲が近づいてくるのを見たら、すぐに頑丈な建物内に避難することが大切です。また、家の中に入る場合は、窓を閉めてカーテンを引き、低い階かつ建物の中心に近い、できるだけ安全な部屋に移動しましょう。

気象台では、竜巻などの突風が発生しやすい気象状況が予想された場合、①半日から1日前に「気象情報」、②数時間前に「雷注意報」、③0から1時間前に「竜巻注意情報」と段階的に気象情報を発表します。天気予報で「今日は大気の状態が非常に不安定」という言葉を聞いたら、雷や急な強い雨が起きるかも知れないと思って十分に注意してください。また、竜巻が発生する可能性が高い領域を確認するには気象庁ホームページの「竜巻発生確度ナウキヤスト」をご利用ください。

▼情報提供
旭川地方気象台 0166-32-7102
竜巻発生確度ナウキヤスト
<https://www.jma.go.jp/p/radnowc/>

9月も、学生さんとともに農業まちづくり活動を実施しました

8月の学生来村に続き、9月20日（火）から29日（木）にかけて2名の学生が滞在し、農作業や小さな村でのまちづくり活動を行いました。

将来の村づくりや関係人口創出に向け、都市に暮らす若者のアイデアやアクションを取り入れながら展開をしていく本事業では、今年度は週1回の学生オンライン会議に加え、夏季と冬季の2シーズンに分けた村内滞在のスケジュールで取組を進めています。

8月滞在の学生4名と同様に、村内農家さんにご協力いただき、実際の農作業手伝いを数日間実施し、収穫作業やハウス内作業、体力を使う作業など、様々な体験を行いました。

また、まちづくり活動では、役場プロジェクトチームと学生とで意見交換を重ね、その際には8月滞在した学生もオンラインで参加をしながら、話し合いを行いました。特に今回は、夏季滞在が8月と9月に分かれたことにより、意見交換の中で「滞在している学生とオンライン参加の学生との情報共有の難しさ」が挙げられました。このことは、参加している学生に限らず、広く村内外の方々への「情報発信」、更には「地域内外交流」の点でも重要ではないかと考え、今年度の冬季取組に向けた話し合いの中でも、特に継続して議論を続けていく予定です。

あわせて今回は、冬季滞在に向けた話し合いも行い、少しでも多くの村民の皆さんや地域外の方も関わってもらえる在り方や方向性の検討を重ね、帰村後も引き続きオンラインでの意見交換を行う予定です。

限られた学生滞在期間ではありましたが、農家さんやご家族の皆さんとの交流をはじめ、篠島地区とつながりのある関係施設・機関の方々との意見交換など、ご協力いただきありがとうございました。コロナ禍での村づくり、地域内外との交流促進は、これまでにない難しさが常にありますが、この取り組みが少しでも村のプラスになるよう、小さな動きを重ねていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

◇今回滞在してくれた学生の声



←北原一志さん（東京大学1年：初滞在）「初めての来村でしたが、わずか一週間のうちに、友人に村のことを案内できるほど馴染み深い存在になっていて、滞在の濃密さを実感しました。音威子府村は小さい村ですが、構成員同士の関係が密であり、機関や部署を横断した企画がやりやすいと思います。しかし、その分一人一人の意見を細かく拾う必要があるなど難しい面もあると感じました。」

→宮島峻さん（東京大学3年、学生リーダー：2回目）「今年から学生リーダーとなり、去年よりも深くこの事業に関わるようになってから、ゼロから役場の方と共に何かを作り上げることの難しさを体感しました。しかしながら、それと同時に、役場の方含め様々な村民と話す中で、多くの村民の方が村を盛り上げることに対する熱意を持っていることを改めて肌で感じることができ、ワクワクする滞在になりました。また来たいと思います。」



イベントカレンダー

10月・11月

開催中	エコミュージアムおしまセンター企画展「篠島の歴史展」
-10/31（月）	（絵本「私の名前は宗谷本線」原画展示（絵：堀川真氏）等 09:30 - 16:30）
10/15（土）	エコミュージアムおしまセンター散策会「ビックの木の集い」 (集合場所：エコミュージアムおしまセンター 09:00 - 12:00)
10/15（土） -10/31（月）	全道 秋の火災予防運動期間 (標語：お出かけはマスク戸締り 火の用心)
10/25（火）	音威子府消防団・消防支署 秋季消防演習 (青少年宿泊研修施設トムテ前 サイレン吹鳴 18:30 -)
10/31（月）	エコミュージアムおしまセンター・高橋昭五郎彫刻の館 クローズ (09:30 - 16:30 ※月曜火曜休館ですが、10/31のみ臨時で開館します)
11/01（火） -11/03（木）	音威子府村 文化祭 (音威子府村公民館 展示発表：11/1-11/3 芸能発表：11/3)

※新型コロナウィルスの感染拡大状況により、中止・変更の場合がありますので、ご了承ください。

むらの人口
(令和4年9月末現在)

670人
(前月比-3人)

うち男性 355人
女性 315人
世帯数 456戸

交通事故死ゼロ
(令和4年9月末現在)

341日

今月の表紙

♪森の中からドラミング♪

[小中学校学芸祭]
9月18日（日）
最初の演目「ねっぷ太鼓」。練習に裏打ちされた見事な音が、会場全体に響き渡りました。

広報 おといねっぷ

令和4年10月号 第577号

◇印刷 (株)旭川アートプロセス
◇発行・編集 北海道音威子府村役場
〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府
444番地1

◇あっという間に空気が冷たくなり、秋が深まっています。朝晩の冷え込みも激しくなってきており、旭岳や利尻山での初冠雪のニュースも報じられました。そろそろ冬に向けた準備を考え始めなくては...、
◇加えて、インフルエンザの流行にも注意しなければ

ならない時期でもあります。季節の変わり目ですので、体調の変化にもご注意を。栄養と休息を十分にとって、新型コロナ対策も、お忘れなく。

◇乾燥肌な私にとっては、手荒れに悩まされる季節もあります。個人的には、ひび割れ・あかぎれゼロで秋冬を乗り切りたいと思っています。（おっしー）

